

野田市における街路樹維持 管理マニュアル（素案）

平成29年1月
みどりと水のまちづくり課

目 次

はじめに	・・・1
------	------

【街路樹維持管理マニュアル作成にあたって】

第1章 街路樹の目的と機能	・・・4
---------------	------

- 1-1 街路樹の目的
- 1-2 街路樹の機能
- 1-3 街路樹の効果

第2章 街路樹の現状と課題	・・・8
---------------	------

- 2-1 野田市の現況
- 2-2 街路樹の現況
- 2-3 街路樹の維持管理状況
- 2-4 街路樹路線の考え方 【※路線ごとの管理状況】
- 2-5 街路樹の課題
- 2-6 市民の意識と要望

第3章 街路樹の基本的な考え方及び維持管理の方針	・・・20
--------------------------	-------

- 3-1 街路樹の環境と望ましい姿
- 3-2 樹形維持管理のルールとイメージ
- 3-3 植栽間隔・植栽密度
- 3-4 街路樹の取扱方針
- 3-5 剪定方針
- 3-6 剪定時期及び手法
- 3-7 街路樹の点検作業
- 3-8 施肥と土壌環境
- 3-9 病虫害防除

第4章 維持管理に対する市民連携・情報発信・許可	・・・33
--------------------------	-------

- 4-1 維持管理に対する評価
- 4-2 市民連携と情報発信
- 4-3 その他
- 4-4 【実行性の高いマニュアルの作成に向けて】

はじめに

【背景】

野田市は、古くから醤油のまちとして、みどり豊かで文化性あふれる都市として栄えてきた。特に、昭和30年代後半からの高度経済成長を機に都市化が進展し、首都機能の一翼を担う近郊都市として飛躍的な発展を遂げた。

しかし、その一方で、市街地の緑や郊外の自然が減少し、野田市独自のみどり豊かな生活環境は次第に失われてきた。1983年（昭和58年）7月に策定された「野田市総合計画」で示された本市の将来像「みどりのふるさと野田ー豊かな自然と歴史を生かした健康な文化都市」の実現を目指すため、部門別計画として、「緑と水のネットワーク整備」を設定し、緑と水の保全と活用等を図った。

その後、社会経済情勢の変化やライフスタイルの変化等により、みどりに対する市民のニーズも多様化し、豊かさを実感できるみどりの在り方が求められるようになった。

また、国際的に高まりを見せている地球環境の保全の流れの中で生態系に配慮した環境に優しい視点が重要となってきたことから、こうした意識や環境の変化を背景として、1994年（平成6年）4月1日施行の「野田市みどりの市民会議設置条例」に基づき、同日に「野田市みどりの市民会議」を設置し、次の2項目について諮問を行った。

みどりの保全に関する基本理念について

みどりの保全に関する施策について

さらに、平成11年3月に策定した野田市景観形成計画に基づき、野田市の景観特性と課題の中で、昭和40年代から昭和50年代にかけて東武野田線沿線地区を中心に行われた宅地開発では、庭木やけやき、イチョウ、プラタナスなどの特徴的な街路樹などによっておおむね緑豊かな環境が整っているということで、この地域の景観特性にとって街路樹が非常に重要な要素になった。



みどりに代表される野田市の豊かな自然環境は、市民の愛着を生み出している貴重な市民共有の財産であり、今後のまちづくりに当たってもその保全に努めることが重要と考え、川や池沼等を含めた豊かな自然環境を保全し、活かすことにより、潤いや安らぎ等の精神的な豊かさを実感できる個性的な魅力づくりを行い、次世代に引き継ぐまちづくりを推進している。

昨今では、地球環境問題や都市のヒートアイランド化が叫ばれる中、街路樹の重要性が増大してきている一方、限られた街路空間の中にある街路樹が、成長に伴い、ともすれば沿道住民の生活に支障を及ぼしている事例も見受けられるようになってきている。

このような状況を踏まえ、街路樹の適正な管理を行い、街並みの良好な景観の維持を図るとともに、将来も市民に愛され親しまれるような、みどりの保全や創出に向けた緑化を推進していくため、本維持管理マニュアルを作成することとした。

【目的】

まちなかの通りに創出される緑（街路樹）は、都市空間に潤いをもたらし、環境保全機能や防災機能など多様な役割を果たしている。一方、植栽後数十年を経過した街路樹は、老木化や大木化による腐朽・倒木、歩行空間への根上りなどを発生させ、道路空間全体の安全性に支障を来す事例が多く見受けられるようになってきた。

また、道路空間との整合性が図られた樹種選定ができていないことや落ち葉や病害虫の発生など樹木固有の特性により剪定や伐採を強いられ、街路樹本来の役割や姿を保てない状況も見受けられるようになり、街路樹に対する市民の理解を得ることが難しくなっている。

このような状況を踏まえ、平成28年4月に策定した総合計画に掲げる「基本目標4 安全で利便性の高い快適な都市」の基本方針である「安全で快適な都市基盤の整備」に基づき、魅力ある景観の形成の実現を目指し、安全な都市緑化を推進する要素の一つである街路樹本来の機能を維持し、身近に感じられる緑として市民とともに街路樹を育むことを目的とし、街路樹維持管理マニュアルを策定する。

【総合計画】 基本目標4 安全で利便性の高い快適な都市

基本方針 ■安全で快適な都市基盤の整備

施策 ◎魅力ある景観の形成

事業 ・街路樹の整備

【市民等に期待される役割】

・街路樹の樹種の選定や管理への積極的な参加

【街路樹維持管理マニュアルの作成にあたって】

マニュアルの構成と使い方

I. マニュアルの構成

本マニュアルは、魅力ある景観の形成を目指した街路樹管理の基本的な考え方と維持管理や情報発信についての市の運営方針をまとめたものであり、既に整備済みの街路樹の日々の管理や更新などに対応するものである。

〈基本構成〉

第1章 街路樹の目的と機能

第2章 街路樹の現状と課題

第3章 街路樹の基本的考え方及び維持管理の方針

第4章 維持管理に対する市民連携・情報発信



みずき地区

II. マニュアルの概要

第1章は、街路樹の目的とその機能をまとめた。第2章は、野田市の街路樹の現状と課題をまとめた。第3章は、街路という限られた植栽空間の中で、健全で、美しい街路樹景観を創り出すための街路樹の基本的な考え方や継続可能な街路樹維持管理の対応方針をまとめた。第4章は、街路樹行政に対する、積極的な市民連携の方向性と、広く街路樹を理解してもらうための情報発信についてまとめた。

III. 用語の説明

- ・街路樹—沿道の緑地帯を構成している高木・中木・低木・地被類の総称
- ・常緑樹—冬も葉を付けている樹木（クスノキ・クロガネモチ・シラカシ・マテバシイ等）
- ・落葉樹—冬には全部落葉する樹木（ケヤキ・イチョウ・コブシ等）
- ・広葉樹—葉の形が広がっている樹木（ツバキ・サクラ類・ナンキンハゼ等）
- ・針葉樹—葉の形が針状又はそれに近い形の樹木（マツ・マキ等）
- ・高 木—樹高3m以上の街路樹として管理しながら育てる樹木
- ・中 木—樹高3m～1mの街路樹として管理しながら育てる樹木
- ・低 木—樹高1m以下の街路樹として管理しながら育てる樹木
- ・花 木—花を眺めることを目的で街路に使用している樹木（ツツジ類・サクラ等）
- ・地被類—地表面を被う草丈の短い植物（リュウノヒゲ・コグマザサ・シバ等）
- ・植栽基盤—樹木を植え付ける目的に供せられる土層で、植物の根が支障なく伸長し水分や養分を吸収できる土壌条件を備えたものをいう。

第1章 街路樹の目的と機能

1-1 街路樹の目的

街路樹とは、一般に道路に植えられている樹木のことを指している。

我が国の並木については、奈良時代が始まりといわれている。（諸説あり。）

江戸時代には街道や参道にマツ・スギによる並木が整備され、明治時代になってからは、市街地の中の道路にも並木が本格的に導入されるようになり、明治40年以降各都市で近代的な都市づくりとともに街路樹が盛んに植栽されるようになって現在に至っている。

なお、街路樹は、法律の上では「道路の附属物」とされており、道路の構成要素の一つとして、美観をつくり、日差しや風を和らげ、大気の浄化や騒音の緩和にも効果を発揮している。さらに、自動車社会を中心とした交通網の発展やまちの構造変化に伴い、様々な目的を持つようになった。

- ① 街並の美しい景観をつくり出す（景観形成機能）
- ② 地域住民の快適な生活環境を保護する（生活環境機能）
- ③ 安全で快適な道路交通環境を保全する（道路交通環境機能）
- ④ まちや地域の人々を災害から守る（防災対策機能）
- ⑤ 生き物の生息環境を創出する（生物多様性機能）

1-2 街路樹の機能

街路樹には、目的ごとに次に示す機能があるといわれている。

① 景観形成機能 = 美しい景観をつくり出す機能

- ・街並みに彩りを与える
- ・まちに整然とした統一感を生み出す
- ・周辺の緑の景観と調和する

② 生活環境保全機能 = 快適な生活環境を保護する機能

- ・自動車交通による騒音、大気汚染などの環境汚染を低減する
- ・まちなかの緑豊かな並木は、市民の心に安らぎを与える

③道路交通環境保全機能 = 安全で快適な道路交通環境を保全する機能

- ・ 緑陰形成による直射日光の遮断により照り返しや温度の上昇を防止し、快適な歩行環境を提供する
- ・ 歩行者と自動車を空間的に分離する
- ・ 自動車のヘッドライトによる眩光を防止する
- ・ 道路線形の視線を誘導する
- ・ 車線逸脱車両の衝撃を緩和する

④防災対策機能 = 人々を災害から守る機能

- ・ 強風からまちを守る
- ・ 火災の際の延焼を防止する
- ・ 火災や震災時に避難する人々が安全に避難場所に行き着けるように、避難路を確保する

⑤生物多様性機能 = 生物の生息する環境を創出する機能

- ・ 市街地において、昆虫や鳥類等の生物が生息する場を創出する

1-3 街路樹の効果

街路樹があることにより、私たちは精神的な安らぎや潤いを楽しむことができる。また、街並みに品格や風格を持たせ、地元への愛着心や誇りが生まれる。このように、街路樹には目に見える効果や目に見えない効果が備わっている。目に見える効果では、視線誘導や美観の調和など「景観向上」の効果がある。また目に見えない効果では、ヒートアイランドの抑制や大気浄化、生態系の保全など「環境・衛生の保全」といった効果がある。

①景観向上（目に見える効果）

・ 通行快適性の増進、視線誘導

道路を通行する際、自然と街路樹に目を向けることがある。街路樹を目でたどりながら、あそこに道路標識がある、道がカーブしているなど、様々な情報を得ることがある。街路樹は、視覚的、心理的オアシスであるとともに、行く先の情報を伝えるサインのような役割も果たしている。整然とそろった並木道は、運転者の視線をスムーズに誘導し、並木道が持つ秩序は、安心して快適な通行を支援している。

・街の風致、美観の調和

街路樹は、道や建物、商業看板や各種標識などの人工的な施設を、視覚的に柔らかく繋ぎ、生き生きとした街の活力や風格を景色の中に映し出す。生き物である街路樹は、歳月の経過の指標でもあり、街の成長や歴史を表現する機能も有している。

・ランドマーク

街の風景の重要な要素として植栽された街路樹は、そこに暮らす人のみならず、訪れた人の記憶に深く刻まれる。北海道大学のポプラ並木、仙台市常禅寺通りや渋谷区表参道のケヤキ並木、明治神宮外苑や横浜市日本大通りのイチョウ並木など観光名所として有名な街路樹は、街の顔、ランドマークとして親しまれている。

②環境・衛生の保全

・都市のヒートアイランドの緩和

都市化により私たちの生活は便利になったが、併行して都心部の気温が郊外よりも極端に高くなっている。いわゆるヒートアイランド現象である。これは、地面が舗装され、雨水が地下に浸透しにくくなり、土中の水分の蒸発散が減少したことや、舗装や建物が日射による熱を吸収し、蓄えられた熱が放出され外気が暖められることが原因と言われている。

街路樹の整備によって、元の緑被された状態に近づけることは、ヒートアイランドの緩和に繋がっている。

・木陰による緑陰、寒暑の調節

街路樹は背が高く、傘状に枝葉を拡げるので、日照を遮る効果がある。更に、街路樹の葉から水分が蒸発する際に、周囲の熱を吸収するので、樹木の周りの温度は周囲の温度よりも低くなる。東京都江戸川区が行った緑陰温度調査では、街路樹の木陰が周囲より2℃低いという結果が出ており、涼しく感じられたり、潤いを感じたりする。

街路樹の緑の塊は日照や風の影響を緩和し、快適な温度や湿度を享受する事が出来るものである。



・都市における自然生態系の保全、活性化

街路樹が創り出す環境は、私たち人間以外にも鳥や虫といった身近な生き物にとっても快適性を有する。樹木の周囲は、これらの生き物にとってのねぐらであり、えさ場である。

その樹木が連続する並木道は、鳥や虫たちの移動空間でもある。



- **大気浄化**

また、我々が歩道を歩く際に、街路樹の側で清々しさを感じることもある。

これは、街路樹の葉がガス状の汚染物質（SO₂、NO₂等）や浮遊する粉塵などを吸収、吸着しているからである。

- **騒音緩和、火災、災害抑制**

街路樹や並木が道路などから発生する騒音を吸収、低減することはできないが、多方向へ反射させることで、歩行者の耳へ直接届くことを低減できる。また、多くの水分を含有し阪神淡路大震災で紹介されたように、災害時の延焼抑制や損壊した家屋が倒れることをくい止め、移動空間確保の支えとなることもあり得る。



第2章 街路樹の現状と課題

2-1 野田市の現況

(1) 位置と地勢

野田市は、千葉県の北西部に位置し、東京都心から約30km、県庁所在地の千葉市から約45kmの距離に位置している。

面積103.55平方キロメートル、南北間約21km、東西間約8kmとなっている。

地形的には、市の最北端部で利根川、江戸川が分流し、東を利根川、西を江戸川、南を利根運河によって、三方を河川に囲まれる市となり、この堤防上を一周すると約60キロメートルあり、サイクリングコースとして、散歩やジョギングなどにも最適の自然環境である。



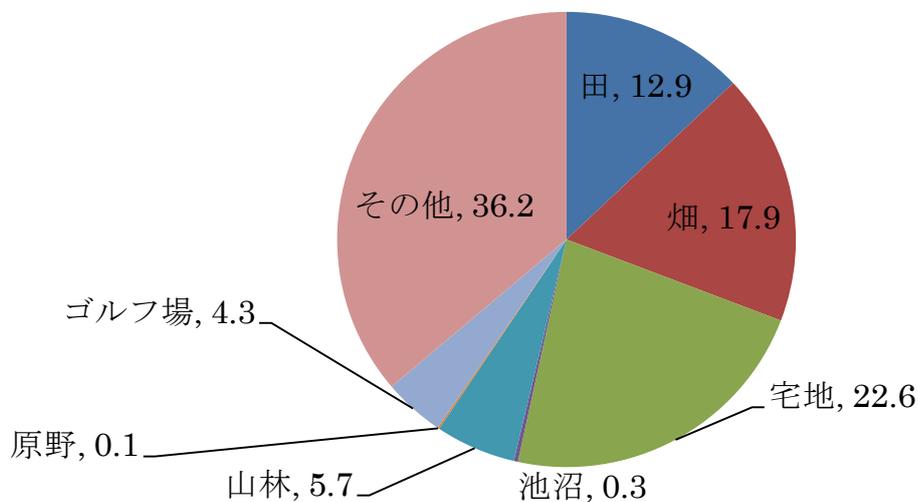
(2) 人口

平成28年4月1日現在の野田市の人口は155,239人であり、ここ数年は、ほぼ横ばいとなっている。（平成15年6月に旧野田市・旧関宿町との合併）

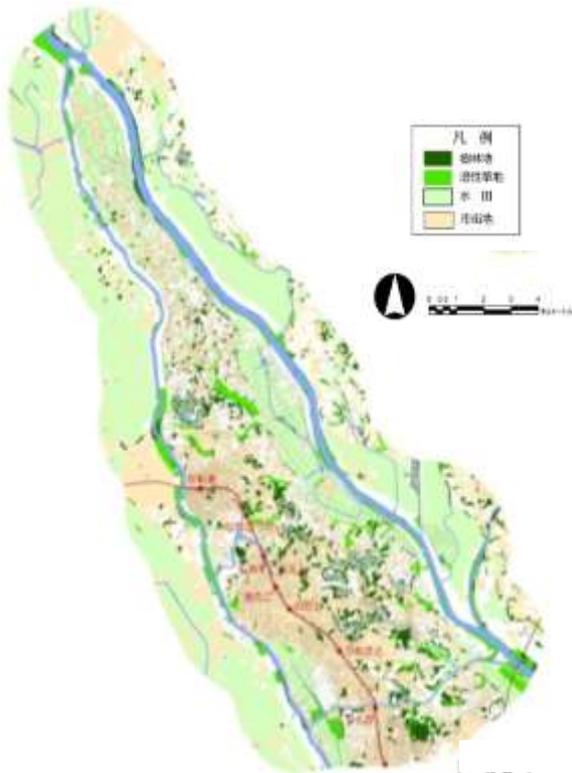
(3) 土地利用

東武野田線の各駅と国道16号線沿いを中心に市街地が形成されており、利根川沿いと江戸川沿いの低地には水田を中心とする農地が広がり、市総面積の約3割を占めている。

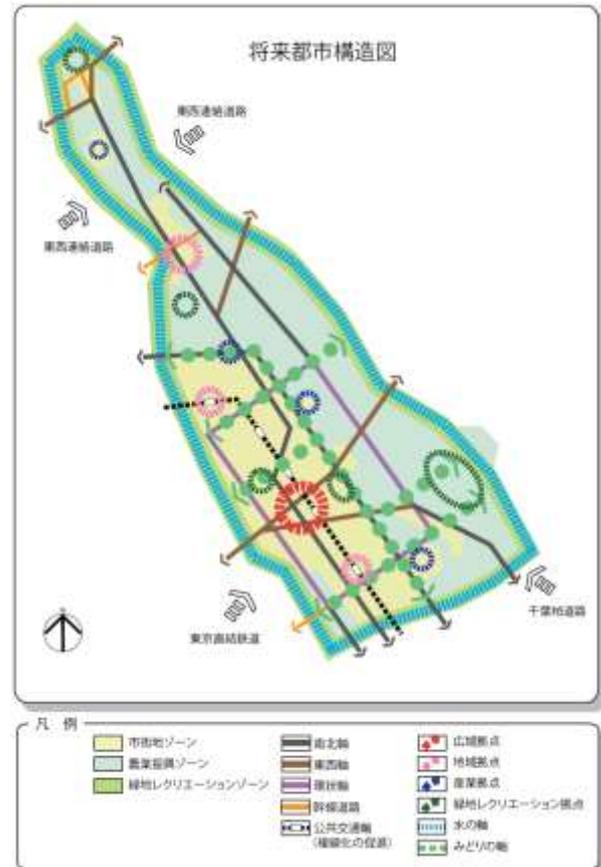
かつて台地上に広がっていた山林は、主に台地上及び台地と低地の間の斜面林として分布していたが、その面積は年々減少傾向にある。また、8か所あるゴルフ場が、4.3%と比較的まとまった面積を占めている。



■野田市の土地利用の現況
土地利用図（平成21年1月1日現在）



■野田市の将来の土地利用構想



（4）産業

市面積の3割を占める広大な農地で営まれている農業が、市の産業のひとつとなっている。後継者不足や休耕田の増加など課題も多い一方で、近年では自然環境を活かした環境にやさしい米づくりの取組が広がってきており、枝豆は全国有数の生産量を誇っている。

製造業では、古くからキッコーマンやキノエネなどの工場が市内に立地し、醤油のまちとして全国に知られている。

また、国道16号線沿い及び県道7号線沿いを中心に工場や流通関係の倉庫が立地している。商業施設は、東武野田線駅周辺や旧街道沿いのほか、自家用車の利用を想定した郊外型商業施設が国道16号線沿いを中心に分布している。

(5) 市の木、市の花

市の木 けやき（昭和45年10月17日指定）

第28回国民体育大会（若潮国体）の正式決定を記念し、郷土緑化運動の一環として選定された。

根を広く張って天高く伸びるけやきは、将来に向けての野田市のイメージとともに、子どもたちの健やかな姿を願う市民の心を表している。



市の花 つつじ（昭和60年5月3日指定）

市制施行35周年を記念して市民から公募し、野田市にふさわしい花として選定された。

つつじは、この地方が適地の強じんな木で、植樹もしやすく、誰にでも親しまれる家庭的な花である。野田市でも色の鮮やかさや群生の美しさで、多くの市民に親しまれている。



2-2 街路樹の現況

■主な街路樹と特性

平成28年4月1日現在

樹種	本数	特性
ハナミズキ	1,105	ミズキ科高木落葉樹、樹高:5~10m、生長度:中、移植:中庸、花期 4~5 月 (白・淡紅)
イチョウ	909	イチョウ科高木落葉樹、樹高:30~45m、生長度:中、移植:容易
ソメイヨシノ	687	バラ科高木落葉樹、樹高 7~15m、生長度:速、移植:中庸、花期 3~4 月 (淡紅・白)
ケヤキ	607	ニレ科高木落葉樹、樹高:20~30m、生長度:速、移植:中庸
カツラ	268	カツラ科高木落葉樹、樹高:25~30m、生長度:速、移植:容易、花期 3~5 月 (紅紫)
コブシ	283	モクレン科高木落葉樹、樹高:5~15m、生長度:速、移植:中庸、花期 3~4 月 (白)
シラカシ	227	ブナ科高木常緑樹、樹高:15~20m、生長度:速、移植:中庸
ヤマボウシ	239	ミズキ科高木落葉樹、樹高:6~7m、生長度:中、移植:容易、花期 5~7 月 (白)
サルスベリ	189	ミソハギ科高木落葉樹、樹高 5~10m、生長度:中、移植:容易、花期 7~10 月 (白・紅等)
クスノキ	114	クスノキ科高木常緑樹、樹高 15~20m、生長度:速、移植:困難
シデコブシ	88	モクレン科高木落葉樹、樹高:3~5m、生長度:速、移植:中庸、花期 3~4 月 (白・淡紅)
プラタナス類 スズカケノキ	90	スズカケノキ科高木落葉広葉樹、樹高:15~20m、生長度:速、移植:容易
モミジ類 イロハモミジ	91	カエデ科高木落葉樹、樹高:10~15m、生長度:速、移植:容易
マテバシイ	103	ブナ科高木常緑樹、樹高:10~15m、生長度:速、移植:中庸
ハナカイドウ	89	バラ科小高木落葉樹、樹高:3~8m、花期 4 月 (淡紅)
ヤマザクラ	87	バラ科高木落葉樹、樹高:20~25m、生長度:速、移植:中庸、花期 3~4 月 (淡紅)
トチノキ	64	トチノキ科高木落葉樹、樹高:20~25m、生長度:速、移植:困難、花期 5~6 月 (白)
トウカエデ	70	カエデ科高木落葉樹、樹高:10~20m、生長度:速、移植:容易
クロマツ	52	マツ科高木常緑樹、樹高:30~40m、生長度:遅、移植:中庸
ハナノキ	29	カエデ科高木落葉樹、樹高:20~30m、花期 4~5 月 (濃紅)

2-3 街路樹の維持管理状況

(1) 剪定

市内街路樹の剪定については、樹種にあわせた実施時期の違いから、以下の春夏剪定、秋冬剪定に分けて実施している。

生育状況を確認しながら実施しているが、場合によっては3～5年の期間が空く場合もある。

① 夏剪定

低中木を中心に剪定しているが、高木（主に常緑樹）についても、道路交通等に配慮し実施している。

低中木・・・原則毎年

高木・・・・・・2～5年に1回

② 冬剪定

高木（落葉樹）を中心に道路交通等に配慮し剪定している。

生長が旺盛なトウカエデ・プラタナス・ナンキンハゼについては、基本的に毎年剪定を実施し、巨木となったケヤキ・イチョウは原則として2年に1回剪定を実施している。

高木 トウカエデ・プラタナス・ナンキンハゼ・・・毎年

高木 ケヤキ・イチョウ・・・・2年に1回

高木 その他落葉樹・・・・3年～5年に1回

(2) 落ち葉回収

街路樹周辺世帯の住民が集めた落ち葉の回収を行っている。

川間駅南通りほか12カ所について、8月下旬から12月までの約4カ月間、週1～2回、回収を行い、堆肥センターに持ち込み処分している。

(対象路線)

- ・川間駅南通り（ケヤキ）
- ・尾崎台（ハナミズキ）
- ・江戸川グリーンロード（ケヤキ）
- ・岩名プラタナス通り（プラタナス・ハナミズキ）
- ・清水公園駅前線（ソメイヨシノ）
- ・親野井羽貫線（ハクモクレン・トチノキ・ユリノキ）
- ・日光街道（宮崎新田）（コナラ・クヌギ）
- ・日光街道（中根地先）（トウカエデ）
- ・平成やよい通り（ケヤキ）
- ・しらさぎ通り（ソメイヨシノ）



(3) 落ち葉清掃

ボランティアで落ち葉清掃に協力している街路樹周辺世帯の住民の負担を軽減するため、落ち葉清掃を平成7年度から実施している。

(概要)

実施路線：川間駅南通り・江戸川グリーンロード・春日いちょう通り・日光街道（鶴奉地先）・山崎吉春線中野台地先・平成やよい通り・永大団地・しらさぎ通り・梅郷住宅団地内市道全9路線

実施時期 11月～12月

実施方法 人力による歩道掃きだし・歩道清掃

清掃回数 各路線5～6回

(4) 病害虫駆除

病害虫の発生状況に応じて、路線の一部または、全ての樹木の消毒を実施している。

なお、環境省の公園・街路樹等病害虫雑草管理マニュアルに基づき、街路樹に発生した害虫の駆除（農薬散布）実施している。

対象路線：しらさぎ通り・今上木野崎線・岩名プラタナス通り・川間駅南通り・江戸川グリーンロード・桜の里内市道・山崎吉春線（岩名地先・谷津地先）・親野井羽貫線・尾崎台・平成やよい通り・清水上花輪線

(5) 街路樹除草

道路交通の安全を考慮し夏前・夏後の年2回、植樹柵・植樹帯内の抜根除草及び柵と柵の間の目地除草を実施している。

(概要) 抜根除草 平成26年度実施 55,554㎡

目地除草 平成26年度実施 41,066㎡

2-4 街路樹路線の考え方

都市部の道路は、上位計画や関連計画に積極的に緑化することとしている。

そのため、新規や改築で歩道整備される際には、街路樹を植栽することが原則となるが、道路空間の制限等により街路樹が植栽できない区間もある。

各路線ごとの管理状況については、次のとおり。

各路線ごとの管理状況

NO. 1

概要				高木剪定		中木剪定			低木剪定		除草					
											植栽形状		面積	目地	回数	
箇所名	市道認定番号	距離(m)	高木樹種	本数	中木樹種	本数	面積	低木樹種	面積	樹	帯	m ²	m	6月	10月	
1	山崎吉春線 谷津地先	1061	284	コブシ	32	—	—	アベリア・カンツバキ・サツキ・オオムラサキツツジ	600		◎	417	—	1	1	
2	日の出町	11263	576	—	—	—	—	オオムラサキツツジ	73	◎		73	576	1	1	
3	尾崎台	11302	363	ハナミスギ	27	—	—	トウダンツツジ	156		◎	156	—	1	1	
4	岩名プラタナス通り	21081・21064	1,370	プラタナス・イチョウ・ハナミスギ	163	—	—	—	—	◎		126	1,370	1	1	
5	川間駅南口ローター	—	60	ソメイヨシノ・ハナミスギ	3	サザンカ	5	オオムラサキツツジ・サツキ	44	◎		45	60	1	1	
6	川間駅南通り	1050	1,090	ケヤキ	214	—	—	—	—	◎		327	1,090	1	1	
7	山崎吉春線 七光台立体交差	1061	408	カツラ・シラカシ	9	レッドロビン・カンツバキ他	—	390	アベリア・サツキ・オオムラサキツツジ	121		◎	239	—	1	1
8	江戸川グリーンロード	1061	880	ケヤキ	177	—	—	—	—	◎		152	880	1	1	
9	春日いちよう通り	2080・2091	2,130	イチョウ	428	—	—	—	—	◎		391	1,525	1	1	
10	山崎吉春線 岩名地先	1061	1,633	カツラ・サトザクラ	236	—	—	ハクチョウケ	2,098		◎	2054	—	1	1	
11	山崎吉春線 中野台地先	1061	370	イチョウ	55	—	—	サツキ	599		◎	599	—	0	0	
12	清水上花輪線 上花輪地先	33066	60	シラカシ	5	—	—	—	—		◎	0	—	0	0	
13	日光街道 鶴奉地先	1180	180	コナラ・マツ	20	—	—	オオムラサキツツジ・トウダンツツジ・サツキイ	142		◎	142	—	2	1	
14	日光街道 中根地先	1180	420	トウカエデ	44	サザンカ	2	オオムラサキツツジ	386		◎	382	—	1	1	
15	平成やよい通り 中根地先	1191	340	ケヤキ	48	サザンカ	—	45	サツキ	1,341		◎	1331	—	1	1
16	平成やよい通り 山崎地先	1191	590	ケヤキ	82	—	—	オオムラサキツツジ	—		◎	0	—	1	1	
17	平成やよい通り 花井立体交差	1191	470	—	—	ネスミモチ	—	1,428	オオムラサキツツジ	112		◎	434	—	1	1
18	中根山崎線 山崎地先	1191	220	ハナミスギ	47	—	—	アベリア	224		◎	216	—	1	1	
19	山崎吉春線 山崎地先	1062	630	ハナミスギ(白)・マテハンイ	103	サザンカ	—	90	オオムラサキツツジ(赤・白)	1,220		◎	1220	—	1	1
20	今上木野崎線 みずき地先	1251	890	ソメイヨシノ	121	—	—	コトネアスター	949		◎	944	—	1	1	
21	今上木野崎線 今上地先	1251	430	ソメイヨシノ	88	—	—	オオムラサキツツジ・アベリア・サツキ・カンツバキ	843		◎	843	—	1	1	
22	永大団地内	53043	175	イチョウ	5	—	—	—	—		◎	0	175	0	0	
23	しらすぎ通り 大殿井地先	1240	740	ソメイヨシノ	121	—	—	—	—		◎	0	740	0	0	
24	しらすぎ通り ニツ塚地先	2250	2,105	—	—	—	—	オオムラサキツツジ	554		◎	843	2,105	1	1	
25	野田梅郷住宅内 市道①	62052	155	イチョウ	32	—	—		0		◎	0	—	0	0	
26	野田梅郷住宅内 市道②	62068	220	イチョウ	49	—	—		0		◎	0	—	0	0	
27	野田梅郷住宅内 市道③	62077・62084	465	イチョウ	93	—	—	地被類:芝	0		◎	554	—	0	0	
28	野田梅郷住宅内 市道④	2260・2271	665	イチョウ	134	—	—		0		◎	0	—	0	0	
29	野田梅郷住宅内 市道⑤	62108	255	イチョウ	58	—	—		0		◎	0	—	0	0	
30	野田梅郷住宅内 ニツ塚小学校周辺	62304・62310	265	イチョウ	26	—	—	地被類:芝	0		◎	-3	—	1	1	
31	山崎吉春線 七光台地先	1061	545	コブシ・シデコブシ	91	—	—	サツキ・オオムラサキツツジ	436		◎	-11	—	1	1	
32	山崎吉春線 堤台地先	1061	502	ハナミスギ(赤・白)	88	—	—	ハクチョウケ・サツキ(赤・白)・オオムラサキツツジ	561		◎	0	—	1	1	
33	山崎吉春線 みずき地先	1062	1,322	ハナミスギ	263	—	—	ヒバリカムヒデコート	1438		◎	106	—	1	1	

概要				高木剪定		中木剪定			低木剪定		除草				
											植栽形状		面積	目地	回数
箇所名	市道認定番号	距離(m)	高木樹種	本数	中木樹種	本数	面積	低木樹種	面積	樹	帯	m ²	m	6月	10月
34	みずきの街内 市道①	52204	241	アカハナヤマホウシ	57	—	—	アヘリアエトワートコーチャ	253	◎		433	—	1	1
35	みずきの街内 市道②	52208	263	アカハナヤマホウシ	73	—	—		314	◎		553	—	1	1
36	みずきの街内 市道③	52241	160	ハクウンホク・ハナミスキ等	9	—	—	コクチナン・フッキソウ	126	◎		1438	160	1	1
37	山崎貝塚線	2300	375	アカハナヤマホウシ・ヤマホウシ	81	—	—	アヘリアエトワートコーチャ	357	◎		253	—	1	1
38	みずきの街内 市道④	52226	130	コブシ・ハナミスキ・ヤマホウシ	4	—	—	アヘリアエトワートコーチャ	77	◎		314	130	1	1
39	みずきの街内 市道⑤	52218	217	コブシ・ハナミスキ・ヤマホウシ	15	—	—	アヘリアエトワートコーチャ・ヒバカリムヒデコート	212	◎		126	217	1	1
40	みずきの街内 市道⑥	52249	45	ハクウンホク	3	—	—	コクチナン・フッキソウ	46	◎		357	45	1	1
41	清水公園駅前線	1141	450	ソメイヨシノ	122	—	—	—	—	◎		77	450	0	0
42	総合公園前市道	2140	490	ソメイヨシノ	49	—	—	—	—	◎		212	490	0	0
43	山崎吉春線 吉春地先	1061	590	コブシ・シデコブシ・ミスギ	131	—	—	サツキ・オオムラサキツツジ	678	◎		46	—	1	1
44	関宿城進入路	1509	905	クロマツ	52	—	—	トウタノツツジ・オオムラサキツツジ・ヒラカンサ	1,198	◎		0	—	0	0
45	はやま工業団地内 市道①	71362	376	サルスベリ	41	—	—	オオムラサキツツジ・サツキ	630	◎		0	—	0	0
46	はやま工業団地内 市道②	71363	491	ケヤキ(武蔵野1号)	81	—	—	地被類:ヘテラ・ヘリックス	—	◎		672	491	0	0
47	はやま工業団地内 市道③	71364	118	マテバシイ	15	—	—	—	—	◎		1,198	118	0	0
48	はやま工業団地内 市道④	71365	282	マテバシイ	34	—	—	地被類:ヘテラ・カナリエンシス	—	◎		619	282	0	0
49	はやま工業団地内 市道⑤	71366	346	サルスベリ	40	—	—	オオムラサキツツジ・サツキ	609	◎		61	—	0	0
50	はやま工業団地内 市道⑥	71367	155	ナンキンハゼ	27	—	—	—	—	◎		11	155	0	0
51	はやま工業団地内 市道⑦	71368	193	ハナミスギ(赤)(白)	26	—	—	—	—	◎		26	193	0	0
52	はやま工業団地内 市道⑧	1501	225	ヒメシャラ	13	—	—	オオムラサキツツジ・サツキ	205	◎		574	—	0	0
53	親野井羽貫線 羽貫地先	1510	1,297	ユリノキ・ハクモクレン・クスノキ・トチノキ	136	—	—	オオムラサキツツジ・サツキ	310	◎		17	1,297	1	1
54	みずきの街内 市道⑦	12-4	97	ハクウンホク・ハナミスギ・ヤマホウシ・カラタネオカタマ	18	—	—	コクチナン・フッキソウ	109	◎		18	97	1	1
55	山崎吉春線 座生地先	1061	350	ハナノキ	29	—	—	サツキツツジ・オオムラサキツツジ	450	◎		205	—	1	1
56	山崎吉春線 堤台2工区地先	1061	509	ハナミスギ	70	—	—	サツキツツジ	447	◎		467	—	1	1
57	清水公園駅前線 座生地先	2300・2380	545	ソメイヨシノ	104	—	—	サツキツツジ・レンキョウ	809			109	—	1	1
58	桜の里内 市道①	2310	245	コブシ	29	—	—	クルメツツジ	171			450	—	1	1
59	桜の里内 市道②	21218	503.2	ソメイヨシノ	71	—	—	サツキツツジ	162			447	—	1	1
60	桜の里内 市道③	31226	151.4	シラカシ・イロハモミジ・ノムラモミジ	16	—	—	ヤマツツジ・クサホケ・ヤマブキ地被類:ヒンガミノール・フイリヤブラン	76.22			809	—	1	1
61	桜の里内 市道④	21230	216.5	シラカシ・イロハモミジ・ノムラモミジ	28	—	—	サツキツツジ・トウタノツツジ	183			216	—	1	1
62	桜の里内 市道⑤	21227	578.5	シラカシ・イロハモミジ・ノムラモミジ	93	—	—	—	390			209	—	1	1
63	桜の里内 市道⑥	31227	1164.6	シラカシ・コブシ・ハナカイトウ・ヤマザクラ	273	—	—	地被類:コウライシハ	272			85	—	1	1
64	桜の里内 市道⑦	31228	236.8	シラカシ・コブシ・ハナカイトウ・ヤマザクラ	85	—	—	アオキ・クルメツツジ・コデマリ地被類:アヘリア・ヘメロカリス・マツハギ	84			206	—	1	1

各路線ごとの管理状況

NO. 3

概要				高木剪定		中木剪定			低木剪定		除草				
											植栽形状		面積	目地	回数
箇所名	市道認定番号	距離(m)	高木樹種	本数	中木樹種	本数	面積	低木樹種	面積	樹	帯	m ²	m	6月	10月
65	桜の里内 市道⑧	21224	542.3	アラカシ・イヌシデ・カツラ・サンシュユ・ムクゲ	224			アオキ・クルメツツジ・コデマリ地被類：アヘリア・ヘメロカリ ス・フイリヤブラン	236			438		1	1
66	桜の里内 市道⑨	31227	*=市道6	シラカシ・コブシ・ハナカイトウ・ヤマザクラ	20				145			479		1	1
67	桜の里内 市道⑩	21228	135.5	ハナミズキ・ムラサキハシトイ	23			サツキツツジ・ドウダンツツジ	45			148		1	1
68	桜の里内 市道⑪	21229	171	ハナミズキ・ムラサキハシトイ	36				132			402		1	1
69	桜の里内 市道緑地帯	21233・21234・21235		ケヤキ	3			地被類：コウライシハ	—			173		1	1
70	桜の里内 歩道①	21256	280	キンモクセイ・サルスベリ・ナツツバキ・ムクゲ	8			アオキ・クルメツツジ・コデマリ地被類：アヘリア・ヘメロカリ ス・マツバキク	26			99		1	1
71	桜の里内 歩道②	31234	32.5	キンモクセイ・サルスベリ・ヤマホウシ・ムクゲ	8			アオキ・クルメツツジ・コデマリ地被類：アヘリア・ヘメロカリ ス・フイリヤブラン	32			176		1	1
72	桜の里内 歩道③	21260	31	キンモクセイ・サルスベリ・ヤマホウシ・ムクゲ	8				31			109		1	1
73	桜の里内 歩道④	21262	32.4	キンモクセイ・サルスベリ・ヤマホウシ・ムクゲ	8				33			69		1	1
74	桜の里内 歩道⑤	21263	88.6	シラカシ・コブシ・ハナカイトウ・ヤマザクラ・エゴノキ	42			ヒュウカミズキ・クルメツツジ・コデマリ地被類：マツバキ ク・シハザクラ・ハナニラ・フイリヤブラン	83			76		1	1
75	桜の里内 歩道⑥	31235	65.9	シラカシ・コブシ・ハナカイトウ・ヤマザクラ・エゴノキ	25			ヒュウカミズキ・クルメツツジ・ユキヤナギ 地被類：マツバ キク・シハザクラ・ハナニラ・フイリヤブラン	62			73		1	1
76	桜の里内 歩道⑦	21250	33	モチノキ・コブシ・ハナカイトウ・ヤマザクラ・ヤマホ ウシ	11			フェリフェラオーレア・ヤマツツジ・クサホケ・シロヤマブキ・ニシ キキ 地被類：マツバキク・ハナニラ	25			79		1	1
77	桜の里内 歩道⑧	21251	25.1	サルスベリ	4			ヒラトツツジ・ムラサキハシトイ 地被類：ヘメロカリス・マツバ キク	12			105		1	1
78	桜の里内 歩道⑨	21252	25.1	サルスベリ	4				11			77		1	1
79	桜の里内 歩道⑩	21253	24.1	サルスベリ	4				11			44		1	1
80	桜の里内 歩道⑪	21254	27.5	モチノキ	3			フェリフェラオーレア 地被類：タマリユウ	13			15		1	1
81	桜の里内 歩道⑫	21257	28.6	ヤマモミジ	7			フェリフェラオーレア 地被類：タマリユウ	26			15		1	1
82	桜の里内 歩道⑬	21255	31.5	サルスベリ	5			ヒラトツツジ・ムラサキハシトイ 地被類：ヘメロカリス・マツバ キク	15			15		1	1
86	桜の里内 歩道⑰	21259	34.5	ヒメシャラ	6				16			22		1	1
87	清水五木線 清水地先	2340	494.6	クスノキ	69			オオムラサキツツジ・ヒラトツツジ・リュウキュウツツジ・サツキ 地被類：芝	420			18		1	1
88	清水公園東駅前線	2350	102.4	ヘニハナトチノキ	8			オオムラサキツツジ・ヒラトツツジ・リュウキュウツツジ	31			21		1	1
89	清水公園東口駅前広場	23096	135.2	ヘニハナトチノキ・シダレザクラ・ケヤキ・クスノキ	12			ヒラトツツジ 地被類：コウライシハ				22		1	1
90	緑道①	23119	15	—	—			ヒラトツツジ	18			18		1	1
91	緑道②	31247	15	—	—			ヒラトツツジ	18			18		1	1

各路線ごとの管理状況

概要				高木剪定		中木剪定			低木剪定		除草				
											植栽形状		面積	目地	回数
箇所名	市道認定番号	距離(m)	高木樹種	本数	中木樹種	本数	面積	低木樹種	面積	柵	帯	m ²	m	6月	10月
92	緑道③	3125	35.1	—	—			オムラサキツツジ	37			37		1	1
93	緑道④	31253	37.8	—	—			ヒラドツツジ	32			32		1	1
94	緑道⑤	23116	36.8	—	—			ヒラドツツジ	34			34		1	1
95	緑道⑥	23112	41.7	—	—			ヒペリカムカリシナム	35			35		1	1
96	緑道⑦	23111	30.4	—	—			サツキツツジ	35			35		1	1
97	緑道⑧	23118	41.3	—	—			オムラサキツツジ	40			40		1	1
98	緑道⑨	23122	28.5	—	—			ヒラドツツジ	24			24		1	1
99	堤台岩名線 七光台駅西	2310	1211	ハナミズキ	127			クリシマツツジ・オムラサキツツジ	6503	◎	◎	1366		1	1
100	谷津岩名線 七光台駅西	2320	147	ハナミズキ	22			クリシマツツジ	675		◎	140		1	1
101	七光台西駅前線 七光台駅西	2330	66.5	ハナミズキ	8			ドウダンツツジ	96	◎		96		1	1
102	清水五木線 七光台駅西	2370	796	ハナミズキ	120			クリシマツツジ	1236			1236		1	1
103	区画道路3号 七光台駅西	21219	180	ハナミズキ	28			クリシマツツジ	49			49		1	1
104	区画道路4号線 七光台駅西	21264	417	トウカエデ	26			ドウダンツツジ	101			101		1	1
105	区画道路6号線 七光台駅西	22304	110	サルスベリ	11			クリシマツツジ	43			43		1	1
106	七光台駅西 駅前広場	22297	—	ケヤキ	1			ドウダンツツジ	459			459		1	1
107	船形区画整理地内 蕃昌・船形線	1380	512.6	ハナミズキ(白)	25			ヒラドツツジ	655		◎	655		1	1
108	船形区画整理地内 市道13173号線	13173	51.5	—	—			ヒラドツツジ	106		◎	106		1	1
109	区画道路3号 七光台駅西	21219	173	ハナミズキ	14			クリシマツツジ	50		◎	50		1	1
110	清水公園駅前線	1370	670	ソメイヨシノ	9			シャリンバイ・ヘビナシャリンバイ・ハクチョウゲ・シモツケ・カンツバキ	242			425		1	1
111	清水公園駅前線 地上部	31271	160	—	—			ドウダンツツジ・ジンチョウゲ・ヒヨウヤナキ							
112	つつみ野 ①	31274		サルスベリ	50										
113	つつみ野 ②	31275・31285		シマトネリコ	20										
114	梅郷駅東口駅前広場	1340	125	モミ/イロハモミジ/サカキ/モッコク/ヤマボウシ/シャラ/コナラ/カクレミノ	41			コムラサキシキブ/ドウダンツツジ/ヘビドウドンツツジ/フツキソウ/サツキツツジ	480.99	◎	◎	480.99		1	1
115	梅郷東駅前線	1330	117	シナノキ	13			サツキツツジ/コムラサキシキブ/ホケ/シモツケ/ヒヨウヤナキ	98.93		◎	98.93		1	1
116	宮崎山崎線	1320	124	ハナミズキ	27						◎	26.32			
117	梅郷西駅前線	1400	265.1	コブシ/ハナミズキ(白・赤)	58					◎		29.7			
118	愛宕西駅前線			ハナミズキ(白・赤)	14			クメツツジ	325		◎	325			
			40,605		5,839		7	1,953	32,909.14			29,508.94			

2-5. 街路樹の課題

○樹形の損なわれた街路樹

道路空間と樹種の整合性が図られていないため強剪定が行われたり、樹木本来の樹形を考慮した剪定が行われないため、道路景観を損ね、全体的な緑の量が減っている。

- ⇒・樹種選定における道路空間との不整合
- ・強剪定による樹形や幹の変形
 - ・強剪定によりコブがみられる街路樹
 - ・毎年丸坊主にされる街路樹
 - ・枝バランスの悪いプラタナス
 - ・強剪定により胴から枝が生えるイチヨウ

○根上りや幹が肥大化した街路樹

植栽基盤の不足により根上りや道路構造物（歩道舗装や縁石など）の損傷が見られ、危険な状態となっている。

- ⇒・歩行障害による事故などの発生
- ・民有地まで根が侵入し、構造物損傷の恐れ

○倒木の危険がある街路樹

不適正な剪定により菌や害虫が切り口から進入したり、老木・大木化が進むことにより、腐朽や枯れが進行し樹木に倒木の恐れが生じている。また、植栽基盤が不十分であり根が幹や樹冠を支えるだけ成長できていないことから倒木へつながることが懸念される。

- ⇒・倒木により構造物や人への危害が加わる恐れ

○街路樹の生長に伴う維持管理

街路樹は年々大きくなり維持管理費が増大していくにもかかわらず、理想的な維持管理に見合う予算の確保が困難であり、樹種や樹形を考慮した剪定や病虫害防除、鳥害対策等、十分な維持管理ができない状況になっている。

- ⇒・十分な維持管理を行えず、街路樹としての機能を発揮できない

○沿道住民からの苦情、要望

沿道住民から落ち葉や病虫害などの苦情が多く、街路樹の必要性を感じていない市民も見られる。

- ⇒・伐採要望の増加
- ・維持管理に関する苦情の増加
 - ・空き桧の増加
 - ・植栽されない路線の増加

2-6市民の意識と要望

市民からの要望・苦情の状況

市民から寄せられる街路樹に対する要望・苦情は下記の6項目に集約される。

①枝の伸長

街路樹の枝が伸長し、歩道空間に収まらないことがある。内容としては、枝葉が繁茂し自動車や歩行者の妨げとなることや、枝が伸びて建物に接触していることなどが挙げられる。

▼時期：6月～11月 ▼件数：1カ月に5～10件

②害虫等

害虫による苦情は毛虫が多く、ピークは梅雨時期（6月中旬～7月上旬）からお盆明け（8月中旬～9月上旬）までである。毛虫が塀や家の方に侵入するなどが挙げられる。また、日常的に鳥が集まり、フンや騒音などの苦情が挙げられる。

▼時期：6月中旬～9月上旬 ▼件数：1カ月に10～20件

▼毛虫が付きやすい樹種：モミジバフウ、プラタナス、トウカエデ、サクラ類

③落葉

毎年秋頃になると、落ち葉の問い合わせが多くなる。要望は、「落葉が多いので早く剪定してほしい」といった内容が主である。

▼時期：10月下旬～12月上旬 ▼件数：1カ月5～10件

▼落葉で苦情がある樹種：モミジバフウ、プラタナス、サクラ類、イチョウ、ケヤキ、トチノキ

④根上がり

植栽基盤の不足により、根を地中深く伸長させることができず根上がりを起こすことがある。根上りは、歩行者につまずきや転倒といった支障を来すものである。

▼件数：1年に数件

⑤倒木

幹や根が腐朽したり、老木・大木化の進展、根が十分に生育していない樹木は、強風や事故などにより倒木する場合がある。

▼時期：台風、冬 ▼件数：1年に数件

⑥街路樹の必要性

落ち葉や毛虫など苦情が多く、街路樹の伐採要望が多くなっている。

▼件数：1年に5～10件

▼自治会からの要望：1年に5件程度

第3章 街路樹の基本的な考え方

3-1 街路樹の環境と望ましい姿

今後の既存街路樹の維持管理及び改善において、経済的で効果的な美しく安全な街路樹を目指すため、その主体となる樹木について、基本的なことを理解することが重要である。

(1) 樹木の性質・生活

- ①街路樹は、生きている植物であり、種類によって形や性質が異なる。
- ②植物は、土の中に根を張って体全体を支え、空気と水と養分を使って生活をしている。
- ③葉は空気中の二酸化炭素と根から吸い上げた水と養分と、太陽エネルギーを使って光合成を行い、炭水化物をつくり、それで体を成長させる。
- ④根は、樹体を支えるとともに、土中の水や養分などを吸収して生命活動を支えている。
- ⑤根が土壌中に伸びることで、土壌が軟らかくなり、これにより土壌微生物と共存して地中の生態系を維持している。

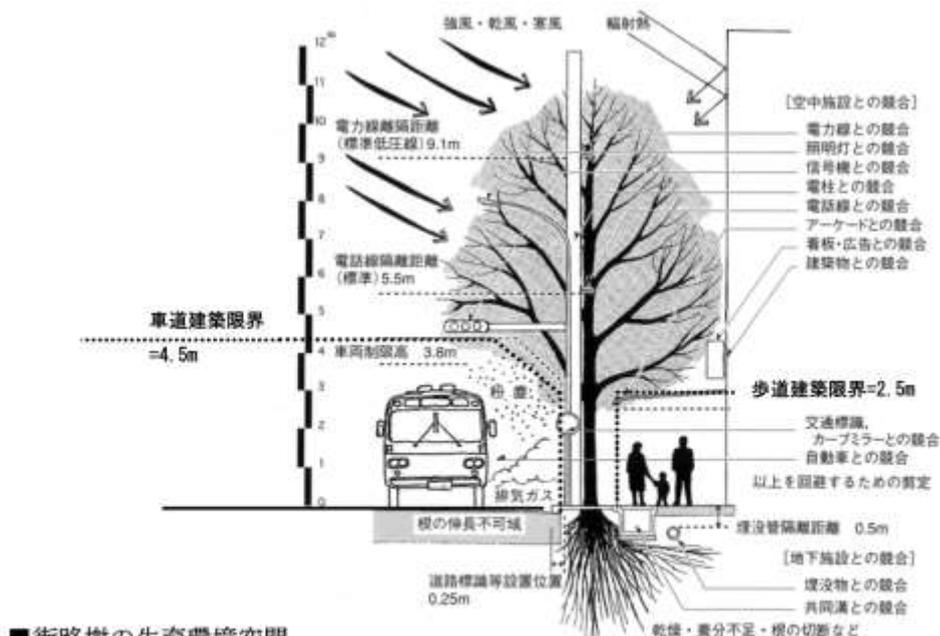
(2) 樹木の植生

- ①樹木の季節に応じた生活のリズムは、植栽工事の実施や育成・維持管理において留意しなければならない基本的な要素である。
- ②樹木の植え付けや移植・剪定の作業は、これらのリズムに従って行うことが原則となる。

(3) 法律上の街路樹の位置付け

街路樹は、道路法第2条で「道路の構造の保全、安全かつ円滑な道路交通の確保、その他道路の管理上必要な施設又は工作物」であり、「道路の機能を補完するもの」として位置付けられている施設である。

また、道路構造令では、車輛や歩行者の交通の安全を確保するため、建築限界の範囲が車道側では4.5m、歩道側は高さ2.5mで定められているため、街路樹の維持管理は、この限られた空間の中で健全に管理することが基本となる。



■街路樹の生育環境空間
(建築限界と様々な制約となる占用物件)

出典：「街路樹剪定士必携」第3回改訂版

(4) 街路樹の望ましい姿

- 街路樹の適切な健康管理を実施することにより、緑豊かな樹姿を取り戻し、歩きやすく快適な歩行空間をつくる。
- 日頃から樹木の健康状態を把握するとともに、更新時期を適切に判断することにより、安全で景観に配慮した道路環境を維持する。
- 更新時には、道路空間との整合性や地域性等を考慮した樹種を選定し、目標樹形の設定による無理のない剪定を行う。
- 市民への街路樹機能の啓発活動を推進し、沿道住民ばかりでなく、みんなで愛着を持って参加しやすい連携・協働の活動体制と支援制度を確立する。
- 適切な維持管理をするために街路樹剪定士や造園施工管理技士等の資格の積極的な取得を事業者にも求めるとともに、剪定にかかる技術・知識を高め、楽しめる並木道づくりに努める。

3-2 樹形維持管理のルールとイメージ

野田市では、同じ樹種による並木、様々な樹種を使った列植等、同じ街路景観でも、植栽方法に違いがある。街路樹は街の顔となっており、安全な交通を支援する道路付帯施設でもある。街並みの統一感や秩序ある道路景観形成のために、効果的な樹形管理が必要である。それぞれの状況に合わせた樹形維持管理のルールを以下にまとめ、管理作業の際に役立てるものとする。

(1) 維持管理のイメージ

具体的な管理	街路樹剪定の実施	枯損木撤去・補植
	病虫害の防除	支柱の管理
	街路樹台帳整備	巡回点検の実施
適切な樹種選定	市民意見の反映	街路樹の更新
リサイクルの推進	剪定枝の資源化	落ち葉回収資源化
市民協働による緑化推進	情報の共有	地域・事業者連携

(2) 維持管理のルール

- ・樹冠（樹高）をそろえる。
- ・葉張り、下枝をそろえる。
- ・片枝樹形に管理する樹木は、歩道、車道の葉張りを合わせる。
- ・自然樹形が同種のもは、樹種が違って同一樹形に管理する。
- ・矯正型自然樹形(以下、「自然樹形」という。)が異なるものは、樹種ごとに樹形をそろえる。
- ・樹木の性質、自然樹形の形状に応じて、樹高に高低差をつける。
- ・樹木の性質を考え、日照障害など樹木間で被圧が起きないように管理する。
- ・統一感のある整然とした景観作りのため、同一樹種の並木に配慮する。
- ・街路樹の管理については、街路樹の保存のみに固執することなく、市民生活の安全の確保を最優先に維持管理を行う。

街路樹の管理⇒市民生活の安全確保が最優先

3-3 植栽間隔・植栽密度

適正な植栽間隔は、植物間の被圧、枝葉の擦れ、病害虫の速い速度での伝染など、生育の阻害となる要因を防止するとともに、規則性のある整然とした美しい街路景観の創出に有効である。

街路樹（高中木）の植栽間隔の設定については、目標樹形を念頭に、樹木の枝葉がぶつかり合わない間隔を設定する。ただし、諸条件により適正な植栽間隔の確保が困難な場合は、扁平樹形で維持管理するなどの工夫が必要である。

新たに街路樹を植栽する際の標準的な間隔、植栽密度については、原則、道路工事設計基準によるものとする。

(1) 街路樹の植栽間隔

■標準的な植栽密度（参考）

※街路樹（高木※）の植栽間隔は、文献により多少異なるが、およそ6～10mが一般的である。

区 分	密度及び間隔	区 分	密度及び間隔
街路樹	6～10m	株物密植	0.4×0.4で6株～9株/m ²

(2) 樹高の定義

樹高の定義 文献名	高木	中木	低木
道路緑化技術基準・同解説	3m以上	1～3m	1m未満

■街路樹の植栽環境

幅員の狭い路線 …植樹柵を確保すると、歩行空間がぎりぎりしか確保できないような路線では、枝張りを狭く管理しても奇異に見えない樹種の選定を行い、歩行者と街路樹の共存を重視する。

幅員の広い路線 …歩道幅員が3.5mを超える広幅員で、植栽空間が十分に確保出来る路線では、枝葉を広く伸ばす樹種の選定を行い、ダイナミックな景観づくりを行う。

住 宅 街 …明るい印象で、四季の変化に富み、親しみを感じられる樹種選定を行い、居住者の日常生活の快適性を考慮する。

商 店 街 …樹形が整えやすく、華やかな印象の樹種を選定し、商店街の賑わいを支援する景観づくりを行う。

交通量の多い路線…耐煙性の強い樹種の選定を行い、街路樹の健全な育成を行うとともに、矯正樹形の管理が行いやすい樹種の選定を行い、道路付帯施設との干渉防止や、通行者の安全性を支援する景観づくりを行う。

3-4 街路樹の取扱方針

街路樹は自然の樹木や、公園などに植栽された樹木とは、生育環境に大きな違いがある。街路樹は我々が日々の生活の中で、移動空間として使用している「道路」に植栽されている。道路は人や車が快適に移動できるように舗装され、排水施設をはじめライフラインとなる様々な設備、安全性を確保するために、柵、信号、標識などが地中や空中に設置されている。

樹木も、地上と地下に成長するための空間を必要としており、街路樹を取り巻く環境は様々であり、樹種や路線ごとにより、その都度対応をしなければならない。

(1) 街路樹を取り巻く環境

- 樹形の損なわれた街路樹： けやき、プラタナス、イチョウ、その他の樹種
- 根上りや幹が肥大化した街路樹： けやき
- ※根上りにより舗装や縁石が損壊している。枝や葉が電線等の架空線と干渉している。
- 倒木の危険がある街路樹：けやき、プラタナス、イチョウ
- 信号、標識、街路灯等のインフラ設備との競合
- 市民による街路樹の認識の相違：近隣住民とその他の住民との街路樹に対する認識の違い
- 病害虫の発生：サクラ等

(2) 取扱判断基準

道路工事が街路樹に直接影響を与えるようなケースでは、道路占用物または街路樹の取扱方法を検討しなければならない。工事に際しては、関係各課の連携、協議、必要に応じて専門家の判断を仰ぎながら段階的に検討する必要がある。

①樹木根茎を著しく損傷させる様な位置に道路占用物等がある場合

→道路占用物等の存置または撤去の判断をする。

道路工事に先だって関係する担当部署等が協議を行い、道路占用物に関わる施工方法を検討する。併せて現状の樹木の状態を診断し、街路樹が健全な状態であり、樹木に直接影響のあるような道路工事の回避の可能性がある場合は、街路樹が存置できるような方策を検討する。

②道路工事が街路樹に直接影響を与える場合

→樹木の移植、植戻し、除伐、更新、樹種変更等の検討

道路占用物の撤去などの道路工事において、街路樹が支障となる場合は、立ち会いを行い、必要に応じて専門家の診断を仰ぎながら、既存樹の健康状態を確認し、その後の取扱いについて速やかに検討する必要がある。掘り上げた樹木は樹木の状態と、道路工事後の植栽環境を勘案し、判断する。樹木の更新に際しては、樹種の見直し、場合によっては高木を中木や低木に切り替えることも検討する必要がある。

③自費工事に伴う既存街路樹の移植、植え替え等

→既存樹の状態確認、代替え樹木や植栽地の検討

自費工事においては、現在のところ原形復旧の原則から、樹木についても、一律に対象木を移植することが前提となるが、対象木の状態や樹種の特性及び施工時期等の条件を、総合的な視点で判断することが望ましいことから、その場に植え戻せない場合は代替え地を用意し、植え戻せる場合も、将来的に維持管理可能な樹木の植栽を行う。

④街路樹の除伐について

道路工事により存続が難しい街路樹は、しばしば除伐を強いられる。このような場合、除伐の対象となる可能性のある街路樹について、地域性、景観性、樹木の状態、樹木周辺の環境を調査した上で、関連部署と十分に協議し、取扱いについては、市民の理解が得られるよう、慎重な判断を行う。

(3) 移植、除伐、更新

街路樹の取扱いを「移植（元の位置に植え戻す場合も含む）、除伐、更新」に大別し、下記に具体的な内容をまとめる。

○元の位置に植え戻す場合

- ・事前に、可能な限り時間をかけて根廻しを行うことで、活着率を向上させる。
- ・植戻す際には、移植の際の根の切除にあわせた枝の剪定を行う。その際、目標樹形を想定した剪定を行う。

○移植・更新する場合

- ・公園・学校等公共施設へ移植。
- ・移植する際には、移植地の確保が必要。

○除伐・更新する場合（除伐後の樹木の利活用）

- ・除伐材や木屑、剪定枝葉等、大量に発生する木質廃棄物を堆肥化。
- ・枕木舗装、ベンチ、樹名札、サイン。

3-5. 剪定方針

街路樹の剪定は、安全で快適な道路交通と沿道環境の確保並びに街路樹による緑の環境の創出及び樹木の健全な育成を図るために、樹木の幹、枝葉の一部を取り除き、樹形を整備する方法である。

剪定は、管理の中で最も重要な作業であり、剪定が適切に行われるかどうかにより、道路景観の美しさや機能及び樹木の健康維持が大きく左右される。

台風・雪害等災害に強い街路樹の剪定を施し、緑の資産を効率よく効果的に維持していかなければならない。

また、剪定は目的や樹種に応じて作業内容と時期が異なることから、樹木の生理サイクルを理解し、美しい街路樹景観の創出に努める。

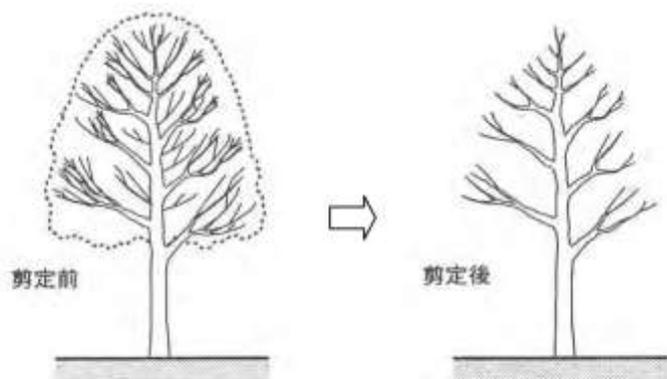
○樹木の健全な育成：剪定により通風や採光を確保し良好な生育を促進する。

○統一景観の確保：大きく成長し統一された緑の景観は、その都市景観を形成する重要な要素であり、緑の財産である。

○樹形の維持：民地にあたる建物等への接触などを防ぐ、交通の障害の除去のために、剪定により適切な樹形を維持する。

○台風対策：台風による強風から倒木を防ぐために、枝葉の密度を下げ、剪定により風通しを良くし風圧を低減させる。

○根と葉のバランス：植樹柵に植栽されている場合、根の伸長はおおむねその範囲で行われており、無剪定にしておくると地下と地上のバランスが崩れ強風等で容易に倒れるので剪定が必要である。また、根が自由に伸びられる樹木は、根張りがあるので自然な樹形を維持する枝抜き剪定を行う。



整枝剪定の作業イメージ

出典：「街路樹剪定士必携」

(1) 状態による管理

街路樹の成育状態は様々であることから、それぞれ育成管理、抑制管理、樹形の作り直しに区分し管理する必要がある。

■育成管理…若木など目標樹形に未到達の街路樹に適用

- 樹幹、枝葉の育成、萌芽促進が目的。
- 自然樹形を基本に将来形を想定し、骨格となる枝の生育を促す。
- 通行の支障となる下枝をあらかじめ切除しておく。
- 芯止め、切詰剪定は、近隣住民からの要望がある場合を除き、極力行わない。
- 障害枝は、全体の樹形を考慮しつつ枝抜きする。
- 枯枝や病害のある枝は、ブランチカラー(枝の付け根の膨らんだ部分をいう。)を残し幹際から切除する。
- 連続する樹木の高さや枝張り、下枝高さなど、統一感を意識する。

■抑制管理（現状を維持する）…既に目標樹形に到達している街路樹に適用

- 枝葉の整形、樹形の維持が目的。
- 自然樹形を基本として樹冠の外形を定め、透かし剪定程度の軽度な剪定を行う。
- 混み合った枝を整理し、全体の樹形を考慮しつつ枝抜きする。
- 連続する樹木の高さや枝張り、下枝高さなど、統一感を意識する。

■樹形の作り直し（樹形を立て直す、樹冠を縮める）

- 強風や病害虫等により樹形が乱れた街路樹は、景観を損ねるだけでなく、通行の支障、倒木による交通障害などの危険が伴うので樹形の作り直しが必要である。
- 生育不良や生育過多で目標樹形を逸脱した街路樹は通常管理では対応できないので、別途樹形の作り直しを行う。
- 樹冠の縮小、瘤の切除等も同様
- 樹形作り直しについては、計画的に実施する。

■根上り対策

樹木の成長に伴い、行き場を失った根は路盤と舗装（表層）の隙間や縁石と基礎の隙間、排水溝や民地へ伸長し、様々な問題を引き起こしている。樹木の根の健全な伸長を促す根系誘導基盤材の敷設や、防根シート等による根止めなど、あらかじめ、または追加で敷設し、通行障害やその他の問題を未然に防ぐ対策を講じる必要がある。

植樹柵の中で根が大きくなり過ぎた箇所では、追加施工が非常に困難であることから、新設（または移植更新）時に施工する、または未だ問題が起きていないような路線にあらかじめ設置するなど、早めの対応で敷設作業の軽減を図る。

3-6.剪定時期及び手法

街路樹の剪定は、美しい街路樹景観を持続させるため、街路樹の生育サイクルに合わせた時期に行うのが理想である。

剪定には、夏期剪定と冬期剪定がある。

夏期剪定は、成長期に伸びすぎた枝葉を若干取り去り、姿を整えるために行い、冬期剪定は、樹木の休眠期にその年伸びすぎた枝葉を除去し、樹木の骨格を整えるために行うものである。

(1) 夏期剪定

- ①目的：伸びすぎた枝や、建物、信号、標識等の支障枝を除去し、樹冠の乱れを整え、台風対策も同時に行う。この時期の樹木は枝葉を存分に広げ、枝は乱雑な形なっているので、上部を軽く懐や幹についた小枝・ヒコバエ（木の根元から生える若芽）を剪定し、風通しを良くすることが台風対策となる。
- ②対象となる枝：春から伸びすぎた枝や、内部で混みあった枝を対象とする。
- ③剪定時期：落葉樹では、枝葉の展開が終了した7～8月にかけて行う。常緑は、新葉の展開が一旦休止する5～6月頃と、徒長枝の成長が再び休止する9月頃がよい。
常緑樹については、過度の剪定は葉や枝の枯れ込みにつながるので注意が必要である。

(2) 冬期剪定

- ①目的：樹木本来の樹形を形づくるための剪定で、樹木の骨格、枝の配置を整えるために行う。基本剪定ともいう。
- ②対象となる枝：樹木全体と、樹形を整えるためにその年伸びた枝を対象とする。
- ③剪定時期：落葉樹では、樹体が休眠する落葉期（12月上旬から3月下旬）までがよい。樹木の紅葉は、都市や地方部に四季の変化を与えているものであるから、落葉のゴミの始末が大変だからといって紅葉前に剪定することは控えるべきである。
常緑樹は、剪定することによって葉や幹が寒風にさらされ、翌年新芽が出なくなることがあるので、樹勢を見ながら10月頃までに終わらせておく。

(3) 高木の剪定手法

高木剪定の主な手法には、切詰め、切返し(切り戻し)、枝下し、枝透かし(枝抜き)がある。

- ①切詰め剪定：主として新しく伸びる枝を、適当な長さまで縮小するための剪定で、剪定しようとする定芽の将来伸びる方向を決める。市街地の街路樹で多く使われる方法。
こぶ取りも切詰め剪定の一部となる。
- ②こぶ取り：毎年同じところを切詰めていると、こぶができるので冬期剪定時に除去する。
- ③切返し(切り戻し)：樹冠の外まで伸びた枝を剪定したり、樹冠を小さくするための剪定。
不要な枝を切り返して新しい枝で樹形を整える剪定。
- ④枝下ろし：太枝を付け根から剪定すること。大径木の剪定に使用する剪定方法。
- ⑤枝透かし(枝抜き)：混みすぎた枝を透かすように剪定すること。自然樹形を保ちたいときに不要な枝を抜くように剪定する。

※枝透かし(枝抜き)

- ・幹に近い枝から順に枝下し、大透かし、中透かし、小透かしと大別
- ・枝下しは、主枝を幹の付け根から切り取る剪定で、下枝の切除や障害物から回避するときなどに行う(基本剪定)※腐朽菌の侵入等を防止するよう、適切な部位(ブランチカラー)で適切な切除(2段切り等)を行う。

- ・大透かしは、樹形の骨格となる主枝の一部を間引く剪定で、太い枝（主枝）を分枝部から切り透かす（基本剪定）
- ・中透かしは、枝の中間部分を構成する副主枝の一部を間引く剪定である（軽剪定）
- ・小透かしは、側枝の一部を間引く剪定で、伸びすぎた側枝を切り透かす（軽剪定）

■剪定の時期

種別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	備考
針葉樹		■	■								■	■	
落葉樹		■	■					■	■	■	■	■	
常緑樹			■	■	■			■	■				

基本剪定
 軽剪定

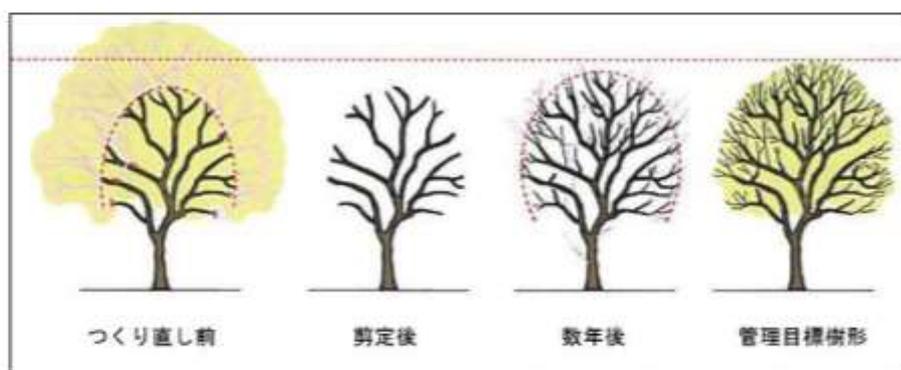
■樹形の作り直し

統一感のある並木は整然として美しいが、その状態を維持する事が困難な状況も有り得る。強風や病害虫による樹形の乱れ、土地利用上どうしても樹形の改変を余儀なくされる状況、生育不良や生育過多で目標樹形を逸脱した街路樹等々。樹木は即座に形状を変える事ができないので、樹形の作り直しについては、期間的な面と併せてコスト面も十分に考慮し実施の有無を判断する必要がある。

作業一覧

a.幹の矯正	幹（芯）が湾曲している樹木は、丸太や竹を沿わせ、可能なところまでシュロ縄で矯正する。また風などの影響で頂部が傾いている場合は、なびいている側の枝を切り詰め、少ない側の枝の成長を促進し、傾きを矯正する。
b.樹幹の縮小	大枝を切り詰め、細かな枝を萌芽させ、複数年をかけて整姿する事で、管理目標の樹冠を作る。樹種によって成長の度合いや時期が異なるため、あらかじめ年次計画を立てる事が望ましい。枝の切り詰めは、時期を間違えると枯れ下がりなど樹勢の衰退に繋がる可能性があるため注意が必要である。
c.こぶの切除	剪定等により発生したこぶを切除する。こぶの規模により切除位置は様々である。こぶが比較的小さい場合は、こぶのみを切除し、こぶが大きい場合は、こぶの位置で切除を行うと、切り口の断面積が大きくなり、腐朽菌の侵入が危惧されるので、こぶよりも手前の位置で切除し、枝の作り直しを行う。
d.管理樹形づくり（片枝樹形、扁平樹形）	狭い道路では樹木が大きく枝葉を伸ばす事はできない。しかしながら、街路樹は樹体の維持のために栄養素を生産する葉を茂らせなければならない。狭小路線などでは、車道の上空や後背地などに、枝葉を伸ばす事のできる空間を見出し、樹形を管理する。

【樹形のつくり直し後の経年変化イメージ（相似樹形仕立て）】



出典：美しい街路樹をつくる－樹形のつくり直し－（社団法人 日本造園建設業協会編）

（４）中・低木の剪定手法

①刈込の時期・回数：樹木の生活サイクルに対応して設定することが大切である。

刈込回数は、年1回型、年2回型が一般的である。

年1回型の場合は、6～7月に行ってもよい。

年2回型は、新芽の伸長が止まる5～6月に1回と、土用芽の生長が休止した9～10月に行う。

②刈込の種類

刈込には、玉物刈込、寄植刈込、生垣刈込、仕立物刈込がある。

玉物刈込	単木を丸く刈込み、独立した樹形に仕立てるものである。
寄植刈込	複数の樹木を一群のものとして刈込む方法である。
生垣刈込	列植された樹木を一般的には角形に刈り整える手法である。
仕立物刈込	樹木を一定の目標樹形に刈込む手法である。

③刈込の技法

- 枝の密生した箇所は、中透かしを行いながら刈込む。
- 針葉樹については、萌芽力を見極めながら、枯れ込まないように刈込む。
- 生垣は、上枝（上部）を強く、下枝（下部）を弱く刈込む。
- 数年の期間をおいての刈込みは、一度に強く刈込むと、樹勢を落とし枯れ込むので徐々に仕立てる。
- 長年同じところを刈込むと萌芽力が落ちるので、時には深く切り戻すことも必要である。
- 中低木は、長い年月の間に徐々に大きくなる傾向にあるので、初期の目標の高さ・大きさを保つ努力をする。
- 交通の妨げにならないように、交差点や出入口の低木は、視線の妨げにならない高さに刈込む。

(5) 街路樹の最大樹高

形態	樹形		代表的な街路樹の樹種	最大樹高(m)		枝張り比の目安
				有効幅員 2.0m	有効幅員 3.5m	
				最大枝張り 4.1m	最大枝張り 7.1m	
常緑樹	卵円形		アラカシ、クロガネモチ、シラカシ、モチノキ、ヤブツバキ、ヤマモモ	10.2	17.7	0.4
	球形		クスノキ、タブノキ、マテバシイ	8.2	14.2	0.5
落葉樹	円錐形		イチョウ	10.2	17.7	0.4
	卵円形		アオギリ、カツラ、コブシ、シンジュ、トウカエデ、ハナミズキ、ブラタナス、モミジバフウ、ヤマボウシ、ユリノキ	10.2	17.7	0.4
	球形		アキニレ、エンジュ、トゲナシニセアカシア	8.2	14.2	0.5
	盃状形		アキニレ、ケヤキ、サトザクラ、ソメイヨシノ、トチノキ、ナンキンハゼ	6.8	11.8	0.6
				※ 4.1	※ 7.1	※ 1.0
枝垂れ形		シダレヤナギ	5.8	10.1	0.7	
針葉樹	不整形		クロマツ	—	—	

※ソメイヨシノ

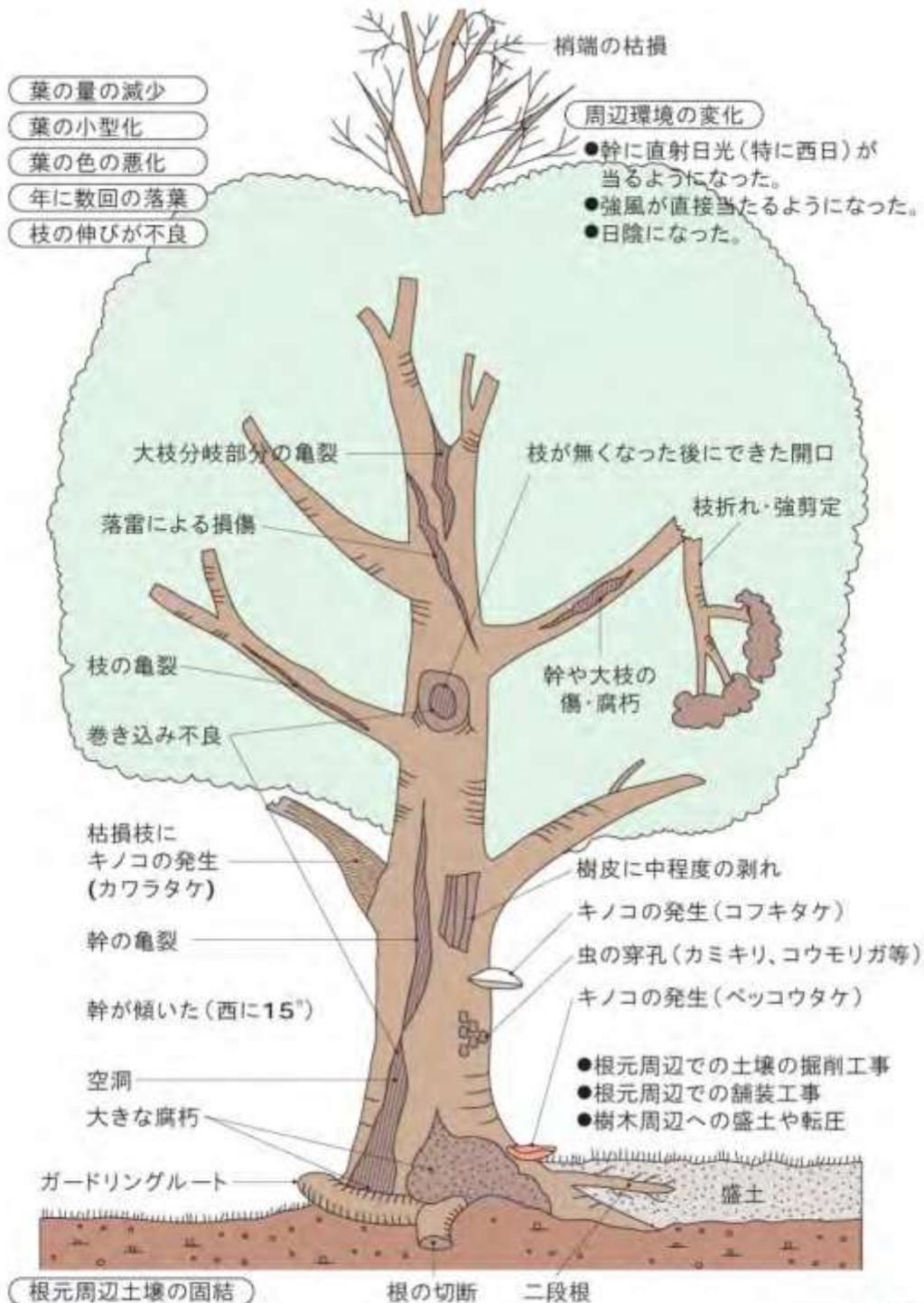
参考資料：【樹形】緑化マニュアル（街路樹編）（福井県）

【枝張り比】美しい街路樹をつくる－樹形のつくり直し－（社団法人 日本造園建設業協会編）

出典：福井市街路樹指針より

3-7.街路樹の点検作業

街路樹の点検を通して健全度を把握し、樹木に異常があると気が付いたら対策を講ずることが重要である。異常の中には、倒木の危険が近づく前兆もあることから、注意が必要である。



出典:「新・緑の仕事II」TOHOTEQ

3-8.施肥と土壤環境

街路樹は、限られた植栽スペースに生育しているのが一般的である。また、落ち葉の清掃などが行われて地表面はきれいな状態が保たれている。反面、養分の補給は殆どなく、土壤の栄養素は既に樹体に取り込まれている事が少なくない。

樹勢の衰えは病害虫を招く結果に繋がるので、健全な樹体維持のために栄養分の補給等土壤環境の改善を行う必要があると考えられているが、街路樹の本数を考えると、コストの面からこの作業を行う事は困難である。さらに現実的な効果の把握が難しいことから、野田市では実施していない。

3-9. 病害虫防除

病害虫の防除については、法律が頻繁に改正されるので、平成26年1月現在を基本に考え方をまとめた。

(1) 病害虫が発生しにくい環境作り

街路樹の病害虫はなぜ発生するのだろうか。街路樹は、自然環境で生育している植物に比べ、好条件の環境に生育しているとは言えない。様々な環境圧により樹勢が衰え、何かの原因で樹体が傷ついたりすると、病気や害虫の被害に遭遇しやすい状況に陥ってしまう。まず第一に、植物がより健全に生育できる環境を整備し、それを維持する事が、病害虫の低減を継続させる事に繋がる。

(2) 病害虫の理解

街路樹は、市民にとって最も身近な植物である。そして市民共有の財産でもある。管理者も、住民も、街路樹に起こりうる病害虫を正しく理解し、日常的に気に掛ける事が、美しい街路樹景観の維持に繋がる。

(3) 早期発見

病害虫に関する知識が得られれば、発生時期や場所をある程度想定することができる。また、記録に残すことにより、翌年からは病害虫の傾向や時期、場所をある程度特定することも可能である。効率の良い巡回により病害虫が早い時期に発見することができれば、被害を最小限に抑え、薬剤の使用も大幅に抑えることができる。

(4) 防除に係る判断

病害虫の発生が確認された場合は、迅速な対応により被害の拡大を最小限に留めることが重要である。進行の度合いやどのような種類の病害虫なのか、人体への影響はないのかなど、現地にて確認作業を行い、早期解決に向けた判断が求められる。

a.現場での確認作業

(5) 防除

対処方針の次は、防除の実践である。病害虫の駆除作業は、施工時に周辺環境や地域の住民、歩行者などに影響を与える可能性もある。剪定機器の使用、薬剤の使用の際、管理者や作業者は、周囲への配慮を欠かすことなく、防除作業を進めなければならない。

野田市では、最低限の薬剤使用を心がけ、防除実施に当たっては、環境省が作成している「公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル」に基づき実施するものとする。

第4章 維持管理に対する市民連携・情報発信・許可

4-1 維持管理に対する評価

樹木や施設の経年変化、都市環境の変化、市民生活、思考の多様化など街路樹を取り巻く状況は変わりつつあり、良好な都市環境の維持、向上には街路樹の必要性は高まっている。

また、これからの行政事業においては、社会面、経済面、環境面等の様々な観点から総合的に判断していく必要があり、これらを適切に実施していくためには、これまで以上に地域住民のコンセンサスを確保し、自発的な活動による街路樹、緑地維持管理、計画参画への仕組みづくりが求められている。

積極的な住民参加のもと、街路樹維持管理、運営、計画を行うことを通じて地域への愛着が醸成され、持続的な発展につながる。

こうした住民意見を取り入れた事業の展開手法については市民と行政による協働が望まれる。

4-2 市民連携と情報発信

みどりのふるさとづくり実行委員会では、拠点植樹等の事業による活動等も実施している。

こうしたボランティアと協働し、新たな分野への参画を要請する。また、可能な限り地域自治会、教育機関とも連携を図り、道路緑化方法について地域住民と考え、地域住民自らが維持管理の方法の仕組みについても関わっていく街路樹計画、維持管理における住民参画を行っていく必要がある。

さらに市ホームページやFacebookにより日々の情報に対応できることから、街路樹による四季の移り変わりの美しさを情報発信することにより、街路樹の効能や必要性、剪定や病害虫防除の正しい知識の啓発を図っていくことが重要である。



みどりのふるさとづくり実行委員会による植樹の様子

4-3.その他

夜間照明は植物の生理生態に影響を及ぼす可能性があり、特に、光合成と成長などの栄養生理と生物季節の影響、短日植物や長日植物の花芽形成への影響、受粉のための訪花昆虫への影響など、さまざまな影響が報告されている。また、都市内に植えられている街路樹等では、樹種によって人工光の影響の度合いが異なり、ケヤキ、イチヨウについてはライトアップによる影響はないことが確認されているが、プラタナス、ユリノキ、アオギリなどは影響が大きいとの報告もある。したがって、夜間照明は植物の種類に応じて、光の波長と強度、点灯季節・時間などを考慮して、適切に設置することが望ましい。

(出典は照明学会、電気設備学会誌平成9年1月、「景観照明の手引き」照明学会編他)

①街路樹

街路灯を樹木、植栽の近くに設置すると、その光が樹木の生育、落葉期の遅延などに影響を及ぼす可能性がある。街路灯などにより落葉期が遅れると樹木の体力の低下に結びつくことがあるとともに、冬になっても緑葉を残していたり、落葉が不均一になることにより、清掃などの管理に手間がかかる問題なども考えられる。

②対策の方向性

対策の方向としては、街路灯は樹木の種類、器具配光、取付け場所、点灯季節・時間などを考慮し、適切な位置に設置することなどが考えられる。

- (1) 配光制御、遮光板の設置
- (2) 点灯時間の管理
- (3) 取り付け位置の考慮

		影響・問題	*1 関連法規等	関連する地域施策	*2 行政での対応	
人間活動への影響	居住者への影響	安眠妨害	CIEが「ライヴ」(敷地境界、窓面での照度基準)	道路整備、宅地開発等	CIEが「ライヴ」の徹底	
	歩行者への影響	不快なグレア	歩行者のための屋外公共照明基準(照明学会)	道路整備計画 都市整備計画 景観整備計画等	基準の徹底	
	交通機関への影響	運転者への影響	不快なグレア(交通標識、障害物の視認性低下)	JIS C8131「道路照明器具」 JIS C9111「道路照度基準」 <small>建設省 道路照明施設設置基準</small>	道路整備計画 都市整備計画等	道路照明に関するJIS規格、基準の遵守
		船舶・航空機への影響	操船への影響 飛行への障害	港則法、航路標識法(灯火の制限) 航空法(類似灯火の制限)	道路整備計画 都市整備計画 景観整備計画等	法規の遵守
	天体観測への影響	天体観測の障害	CIEが「ライヴ」(障害光の制限)	都市整備計画 景観整備計画等	CIEが「ライヴ」の徹底	
動植物への影響	農作物への影響	農作物の成育障害(出穂遅延、収量減少) 街路樹への影響(落葉期の遅延、枯木)	(規定する法規はなし) (規定する法規はなし)	道路・農道整備、地域開発計画等 景観整備計画 道路整備計画等	環境アセスメントの実施 自主的対策の推進	
	野生動植物への影響	昆虫の誘引 野生動植物の生態系への影響 家畜への影響	(規定する法規はなし) 自然公園法(自然公園内における照明の制限、ライティング許可制) (規定する法規はなし)	防犯灯整備、道路整備等 道路整備等 地域開発計画等	自主的対策(光源、器具の選定) 環境アセスメントの実施	
	地球温暖化	エネルギーの浪費	省エネルギー法(建物の省エネ基準) 地球温暖化対策推進法(実行計画策定)	施設整備計画 地球温暖化防止実行計画	省エネ基準の遵守 実行計画での対応	

環境省「地域照明環境計画策定マニュアル」より

4-4. 【実効性の高いマニュアルの作成に向けて】

●今後の予定



○素案作成



○市民からの意見（みどりのふるさとづくり実行委員会）

+

○路線ごとの管理状況の取りまとめ



○野田市における街路樹維持管理マニュアルの見直し